

農地法第3条許可申請にかかる必要書類

●必要書類（提出部数：1部）

番号	必要書類	注意事項	備考
1	農地法第3条許可申請書	記載例を基に作成（記載漏れがないように）	
2	土地登記（全部）事項証明書 （申請日から3ヶ月以内の原本） ※インターネット上の「登記情報提供サービス」の画面印刷したものは、不可	登記事項証明書に記載されている住所が登記名義人の現住所と異なる場合は、住民票及び戸籍の附票等、住所のつながりが確認できるものが必要	
3	公図の写し等	申請地が分かるよう筆界を色枠で表示	
4	位置図（案内図）	住宅地図の写し等（縮尺1/2000程度）	
5	委任状	代理人申請の場合 （譲受人・譲渡人両方の委任が必要）	
6	住民票 （申請日から3ヶ月以内の原本）	申請人（譲受人・譲渡人）が市外在住の場合 ※日本国籍以外の方は、国籍・在留資格を省略しないものが必要	
7	耕作証明書 （申請日から3ヶ月以内の原本）	申請人（譲受人）の耕作地が、かすみがうら市外の場合 （耕作している住所地の農業委員会で取得）	
8	公売・競売による 売却決定の調書（写し）	公売・競売による単独申請のときは、 売却決定の期日調書または特別売却調書の写しが必要	
9	農地使用賃借契約書（写し）	農業者年金受給に伴う申請の場合	
10	固定資産評価証明書 （申請日から3ヶ月以内の原本）		
11	就農計画書	申請人（譲受人）が新規就農の場合	
12	その他の必要書類	申請受付後、審査のため必要に応じた書類の提出を求める場合有	

※法人での申請や新規就農に伴う申請の場合については、あらかじめご相談ください

問合せ先・・・かすみがうら市農業委員会事務局 TEL 029-897-1111
内線 2701～2703